

東京東信用金庫と船橋市が「地域見守り事業の協力に関する協定」を締結しました

～ひとりでも安心して暮らせるまちづくりを目指して～



2024年6月18日（火）、船橋市役所にて、当金庫と船橋市が「地域見守り事業の協力に関する協定」を締結いたしました。

船橋市は、子供から高齢者まで、地域で孤立せずに安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市内で活動する事業者が日常業務のなかで気づいた住民の異変を市へ連絡することで、地域をゆるやかに見守っていく仕組みとして「地域見守りネットふなばし」を構築し、さまざまな団体と連携して見守り体制を整えているなか、船橋市内に4店舗1出張所を構える当金庫も連携に参画すべく、本協定の締結に至りました。

本協定では、渉外担当者が日常業務のなかで、訪問活動をする際に「訪問先のポストがいっぱいになっている」「雨戸が締めっぱなしになっている」など住民の異変を発見した場合、協定に基づいて船橋市に連絡し、船橋市は状況に応じて、関係機関や町会・自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、警察署、消防局と連携を図り、速やかに状況把握や必要な支援を行うというものです。

今後も、本取組みにより、地域での見守りを推進し、子供から高齢者まで地域で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

～船橋市との「地域の高齢者への見守り支援に関する協定締結式」～

日 時：2024年6月18日（火）13時30分～
場 所：船橋市役所9階 第1応接室
内 容：船橋市との「地域見守り事業の協力に関する協定」の締結
問い合わせ先：東京東信用金庫 営業推進部 担当 壁谷 03-5610-1112